

○議長（茅沼隆文）

続いて、4番、前田せつよ議員の一般質問を行います。

前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

議員番号4番、前田せつよでございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

「日本版ネウボラ」の展開でわが町を子育てしやすい郷土に。

「ネウボラ」とは、福祉の先進国フィンランドの子育て支援制度を言います。妊娠から出産そして子育てまで切れ目なく一貫して、民間と行政で支援する体制づくりをいいます。かなりフィンランドでは、古くからこの「ネウボラ」ということがされておりまして、当時は、なんとお医者さんと保健師らを中心に、民間の活動として立ち上がったのが基礎となっているところだそうでございます。最近ではまたフィンランドでは、さらにこれを充実させていったところ、虐待が減ったり、それから、さまざま母親の心のケアができたり、そして、本当に価値的な成果があらわれているというような発表も、昨年もあったというようなことを聞いております。

日本でも、現在、子育て世代包括支援センター、いわゆる日本版のネウボラが、その役割を担いつつあります。

国は、2015年度中に約150カ所整備され、2020年度までには「子育て世代包括支援センター」の支援対象者の評価や支援内容等に係るガイドラインを策定して、要支援者の判定基準や支援プランの標準化を図ることになっているそうでございます。

これは日本政府として、フィンランドの継続した切れ目のない支援をさらに発展させて、乳房ケアをはじめとする、産前、産後ケアの強化に取り組むことを目指して、日本版ネウボラ、日本でも政府がこれを推し進めているところだそうでございます。

日本版ネウボラを昨年度から実施中の静岡県・三島市では、ひとりの保健師が数名の妊産婦に継続して関わっております。その妊婦さんにとっては、専任の保健師さんという形になっているところです。例えば、母子保健手帳の交付を「妊婦と職員が初めて出会うとても大事な場」として重視をいたし、個々に面談をしながらアンケートを行い、そのアンケート結果から「支援台帳」をまず作成する。そして、その子育てが終わるまで個々に支援を重ねて、包括的な支援につなげているそうでございます。

そこで、まず初めに、次の3点について質問をさせていただきます。

①として、母子保健手帳の交付時に必ず意見の交換をすることは。

②として、産前から継続して妊婦に寄り添える官民の協力体制づくりはどのようになっていますでしょうか。

③として、子育て家庭に介護が必要な人がいるなどの情報を持ち合う、妊婦さんのため、また妊婦さんの家族のための支援会議の設置の状況はどのようになっていますか。

すでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員のご質問にお答えします。

まず、子育て世代包括支援センター、いわゆる日本版ネウボラについてご説明をさせていただきます。

国では、昨年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針」等において、妊娠期から子育て期に至るさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点である、「子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）」を平成27年度中に150カ所整備をし、概ね5年後までに地域の実情等を踏まえながら全国展開を目指していくと位置付けをされております。

この「子育て世代包括支援センター」には、一つには、妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を活かし、必要な情報を共有して、切れ目なく支援すること。

また、ワンストップ相談窓口において、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で、情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるようきめ細かく支援すること。

さらに、地域のさまざまな関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発等を行うこと。この三つの役割が期待がされております。

足柄上地域1市5町における実施の状況であります。南足柄市と松田町が平成28年度に実施予定。また、中井町が29年度に実施予定と伺っております。

その他の町では、「既に体制としてできている」、「専任職員の確保が困難」、「出生数が少ない」などの理由により、現時点では設置未定というものもあります。

開成町では、現在でも相談体制が充実しているなど、他市町と比べ遜色ない支援体制の構築がなされていると考えており、特に課題は認識しておりませんが、個々のケースを見ますと、支援に困難が伴うなどの状況もあることから、妊婦やその家族を包括的に支援するシステムの設置に向け、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

それでは、個々の質問にお答えいたします。

まず、1点目の母子保健手帳の交付時に必ず意見の交換をすることについてであります。開成町では、母子健康手帳の発行にあわせ、保健師が一人一人にアンケートを行い、食事、睡眠などの生活状況、健康状態、出産場所の予定、健診の説明など、安全な出産をするための面接指導を行っており、転入者に対しても同様の面接を行っております。このため、対象者の状況はほぼ100%把握できております。

また、平成9年度から常勤保健師による新生児の全戸訪問事業を実施し、相談、指導についてきめ細かく対応を行っている状況であります。

支援が必要な妊婦、家族に対しては、地区担当保健師が、訪問や面接を継続して行うなど、現在でも十分な相談、指導体制ができているものと認識をしております。

次に、2点目の産前から継続して妊婦に寄り添える官民の協力体制をつくる考えについてお答えします。

妊婦に対しての支援としては、産前の町保健師による相談や状況に応じて家庭訪問等を通じて支援を行い、出産後は、保健師が第1子は全数、第2子以降は希望により家庭訪問を実施をしております。

また、町で委嘱する21名の母子保健推進員さんが、乳幼児の育児期における活動も行っております。

具体的には、町からの依頼を受け、地区ごとに全戸の家庭訪問を実施するとともに、育児ストレスが高い時期である、3カ月、7カ月、1歳半の3回、身近な相談役として家庭訪問を行っております。その報告により、支援が必要な場合は、関係機関へつないでおります。

また、本年4月には町内2カ所目となる子育て支援センターを、開成駅東口に開設をいたします。ここでは未就学の子どもと保護者が自由に利用することができ、子育てひろばの利用を通じた仲間づくりや、育児の不安解消などを図ることができます。また、定期的に専門職による子育て相談や講演会なども実施を予定しております。このような取り組みの中で、子ども連れでセンターに来られた経産婦の方に妊娠中の相談などについても応じられるよう準備を進めております。

最後に、子育て家庭に介護が必要な人がいるなどの情報を持ち合う支援会議を設置すべきと言われてきました。それについてお答えします。

子育て家庭の環境については、保健師の訪問や面接により把握に努めております。

子育てに支障をきたす状況にあると考えられる場合には、現在でも庁内の関係部署や県機関等も含め、担当者による検討会議を行い、情報共有を図るとともに、必要な機関へスムーズにつないでいくなど、支援体制を整備しております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

一定の答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。まず、母子保健手帳の交付時に様々アンケートをとということで、ほぼ100%の方からアンケートをとっているということでしたけれども、その具体的なアンケート結果を、どうケーススタディといいますか、個々の事例をもとに、どのように分析、展開、提案、解決へとつないでいるのか、具体例を簡潔にお示し願いながら、その点、ご答弁を願います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、お答えいたします。母子健康手帳の交付につきましては、妊娠期間中からお母さんとお子さんの一貫した記録として発行しております。議員おっしゃられたように、保健師が窓口で妊婦との面接をして、保健師で行っているという状況でございます。

この記録は、母子健康手帳のみならず、その後の、いわゆるカルテ的なものに移されます。そのカルテをもとに家庭の状況、あるいは赤ちゃんの状況、お母さん状況、全て記載した上で、しかるべき関係機関へ引き継いでいく。あるいはレアケースの場合には、それをもとに関係機関集まって、町長答弁にございましたように、具体的な形で協議をして、その家庭、お子さんの方向性を決めていくという形で展開をしていくと、そのように使われるということでご理解いただければと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、ご答弁いただきまして、細部にわたって、また長い期間、カルテといいますか、アンケート結果を大事にしながら、次の期間につなげているというところがお話を伺いまして、先ほど壇上での私の通告の中にごございました、静岡県三島市の支援台帳とほぼ同じような形で運用されているというところを確認させていただいたわけでございます。

その先に、実はケアプランというものが今見直しをされていまして、その支援台帳をもとに子育てをしていくうえで、お一人お一人の育児をしていくさまざまな計画というものを立てている自治体はかなり多くございます。

例えば、千葉県の浦安市でございますが、年間3回ケアプランを立てるというところでございます。そのときに、例えば、最初、妊娠し、では産後はどうするかということを立て始めるわけでございますが、例えば、予定日より早かったりとか、遅かったりとか、また生まれたお子さんに何らかの障害があったりとか、なかったりとか、さまざまなことを考えて、お一方に対して3回ほどのプランを立てていって、その子育てに寄り添っていくということをされているそうでございます。千葉県の浦安市に本田さんという女性の課長さんが市のこども課にいらっしゃったのですけれども、ケアプランを見える化して、お互いにそれをつくることによって、夫の育児参加や家族の育児参加も自然と促す効果ができますということで、かなりの手応えがあるものだとおっしゃっておりました。

そこで、今ご紹介いたしましたように、ケアプランを作成するというようなお考えは、本町にはいかがでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。母子健康手帳のときにアンケートをして、そのアンケートの内容で、例えば、健診の間隔ですとか、あと母親になる方がたばこを吸ってい

るとか、一つ一つ聞くことで、それを保健指導に活かしながら計画を立てていくというような形になっておりますけれども、そのお一人お一人のケアプランというところでは、問題の状況に応じまして、通常、ノーマルに出産が迎えられるということで、何かしら支援する方が近隣にいられたりということで、問題ないと思われる場合については、お一人お一人のそういう計画というのは立てておりません。

ただ、問題が明らかで、何かしら支援が必要であると判断された場合は、プランといいますか、誰がどういう役割を担うかというところで計画を立てて進めているという状況は現在もございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

そのような形で手厚くやっていただけて、ありがたいなというふうに思うところがございますが、実際、子どもも母親もそうでございますけれども、特に年齢が低い子どもは、今日の姿と明日の姿と、本当に成長が著しくて、親もその子育てに目を白黒させながら成長ぶりを、また戸惑うこともあるということで、全体像を見直した中で、最初のときに何もなかったからこのご家庭は大丈夫だということではなくて、常にお一人お一人に視点を当てた形で意識をして、その姿勢にあたっていただきたいと思うことが一点と。

それと、本町の母子保健推進員さんの会議のときに、少し前に話題になったそうで、イクメン、育児を一生懸命頑張っているパパ、イクメンを頑張り過ぎてしまって、育児を頑張っている父親がうつ状態になってしまったとか、本当にお子さんと母親だけではなく、そこの先にいる家族の方の精神状態ですとかも鑑みますと、やはりいつまでもそれを見守るということの体制が必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。お子さんお一人お一人状況が違うというのは、大いに理解できるところでございます。ただ、これは浦安市の例ではございませんけれども、議員がご質問の中で例として出された三島市ですけれども、三島市は人口11万2,000人ほどいらっしゃるそうです。出生数が870人、人口比でいきますと0.78%ですね。これを開成ではどうかと見ますと、26年度で1万7,000人程度に対して131人ですから、ちょうど同じ0.78%なのです。ですから、浦安市の例と三島市の例はちょっと違うかもしれませんが、やはり年間の出生数とか、人口の状況を考えれば、開成町というのは、決して相談体制としては劣っているものではないと考えております。

その中で、一人一人について追っていくというのは確かに大事でございますけれども、今現在それは形として、私どもはできているのではないかと認識しています。

ただ、どうしても、レアケースと先ほど申し上げましたけれども、なかなかお子さんの状況、難しい場合があります。そういう場合は、往々にして、いろいろな機関が集まって、そのお子さん一人について、いろいろな面から意見、あるいは状況を把握したうえで、今後の方向性を決めていかなければいけないという状況にはあります。これは極めて開成町の場合には少ない数になっておりますので、そのところは中心に考えていきたい。決してそのほかのお子さんをないがしろにするわけではございませんけれども、一つ一つ追っていくということは、今でも把握できていると私どもは考えております。そういった形にしていくかどうかについては、今後検討させていただきたいということでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、静岡の三島が、本町と比率的に同じようだというので今ご案内があったところでございますが、三島市におきましても、介護保険のケアプランのように個人の事情に応じたオーダーメイドで、関係機関と協議をしてつくっているということを静岡の三島からも聞いたところでございます。検討するというところでございましたので、本当に本町ではうれしいことで、レアなケースということが大変に少ない。でも、しっかりとそれも意識して、ほかの全家庭の全新生児、また、皆さんのこともないがしろにせずにかかわっていくということは、念頭に置いていかれるということでよろしくをお願いをしたいと思います。

新生児の全戸訪問の事業を行っているということで、先ほどご答弁いただいたところでございますが、本町は年間たしか140人から150人ですか、お子さんが誕生すると聞いてございますが、新生児の訪問事業は、具体的に常勤保健師がいつごろどのような形で伺って、どんな会話をして戻ってこられるのか。事例を一つお聞かせ願えたらと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

では、お答えします。うちの町の1年間の出生数は、議員おっしゃるように、140であったり、150であったり、ちょっと少ないときには130のときもございませぬけれども、26年度の新生児の訪問数というのは、一応76件ほど、実として行かせていただいております。その中で一応第1子は全数訪問という形にしておりますので、第1子の方には68件、第2子以降は8件という状況になってございます。

ただ、新生児訪問ということで、新生児訪問、ないしは乳児家庭訪問ということで位置付けておまして、かなり第1子の方については里帰りして出産している方もいらっしゃいますので、新生児期に必ずしも行けるというものではございません。ただ、その里帰り出生連絡票というものを出生届を出した際に提出をさせていただいておりますので、いつごろ戻ってくるかというところは、連絡票を出されるときに、ご家族

の方に確認をしたりして、帰ってきた時点で訪問に行くという体制はとっております。
以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

ただいまの答弁について、二つお尋ねをしたいと思います。まずは1点目の第2子にも新生児訪問といいますか、その訪問をしていくお考えはあられるかどうか。

もう一点は、里帰りというお話がございましたが、実は、今、晩婚化、晩産化がかなり進んでございまして、産後の疲れた体を妊産婦さん、経産婦さんがされるという状況がなかなか厳しい状態にあるということ、先日、近隣の助産院さんのところにお話を聞きにいきました。子育て中のお母さんは、お子さんの今日のことは、明日もお子さんは変わっていると。母乳の飲みが悪いのだけれどもとか、あとはちょっと失礼しますけれども、うんちの色がどうしてこんなに急変したのだろうか、本当に頭を悩ます。しかし、頼りになる父や母は介護を必要とするような年齢にいつている等々とか、いろいろありまして、最近では、国内もそうですけれども、産後のケアとして、そういう助産院さんとか、産婦人科にショートステイ、宿泊をして、一時妊婦さんの体を休める。また、デイケアということで、日帰りで数時間体を休めて、リフレッシュして帰ってくるということに行政側が支援をしているというようなことがございますが、このショートステイ、デイケアの件と、先ほどの第2子の訪問の件、2件について、答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。第2子につきましては、現在でも希望されるご家庭には訪問させていただいております。第1子は全数、第2子以降は希望ということになっております。

2番目の産後のケアということでございますが、先ほどご紹介のありました、千葉の浦安市での産後ケア事業ということで、そのような形で宿泊型、あるいはデイサービス型というのを行っているというような情報はいただいております。

ただ、この浦安市の例でいいますと、例えば、実際の宿泊の場所になると市内のホテルにありましたり、あるいはそういうような施設を持った医療センターだったりとか、ある程度形ができていてというようなところがございます。

ひるがえって、開成町の場合はどうなのかといいますと、なかなか今現在、すぐにそういうものをつくるというようなことは、ここでお答えしにくいところでございますけれども、今後の研究課題にはなるのかなという認識でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

研究課題ということで、よろしくお願いをしたいと思います。

それと第2子の訪問を希望によってというのではなくて、第2子も訪問というお考えはいかがでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

第1子の場合、お母さんも慣れないというところがあります。議員がおっしゃられたように、お子さんの体の状況に一喜一憂するような状況もあります。また、保健師としても、そのようなお母さんを状況把握とともに指導するというのもございますので、これは100%見させていただく。第2子以降になりますと、お母さんもかなり慣れてくるという状況にあります。当然、母子健康手帳も発行しておりますし、その後、一番最初に申し上げたカルテ等もつくっておりますので、私どもはそれを追っかけていくということは可能でございますけれども、必ずしも全数そのところを訪問して、把握するということは、今行っておりませんし、そこまでいきますと、お母さんのほうも慣れてまいりまして、家庭でフォローができない。あるいは気になるなということになりますと、地区担当の保健師に直接電話をかけて聞いてきたりする場合もままございます。その場合、気になるところがあれば、また保健師がそれによって訪問すると、そういうようなお互いのやりとりができていくという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

それでは、2項目めの産前から継続して妊婦に寄り添える官民の協力体制をつくる考えはということで、今、①の項目の中に、こちらのほうにかかわった形でご答弁いただいたところもございますので、それ以外の部分で質問をさせていただきます。

本年4月から町内に2カ所目となる子育て支援センターが開設されるということで、私も5年前に一般質問をさせていただいて、常設型、広場型の支援センターを強く望んだ一人として、本当にうれしく楽しみであるところでございます。

こちらのほうに、ファミリーサポートセンターが移動しまして、そこでファミリーサポートセンターも運営をされていくというところでございますが、そのファミリーサポートセンターの拡充をすることによって、産前産後のお母さんたちの手助けになればという思いから、ファミサポの拡充で2点ご提案したいと思いますので、お考えをいただきたいと思います。

現在、本町は6カ月からの受け入れをしてございますが、それを近隣では3カ月からということで受け入れをしているところが多くございますので、3カ月からの受け入れがいかにかということと。

それと小田原市さんでは、産前産後の家事支援というのが、平成24年から始まっ

ているところでございます。その産前産後の家事支援、これについてはいかがでございますでしょうか。2点についてのご答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。ファミリーサポートセンターのまず年齢の件でございますが、おっしゃります、今、議員さんのほうで、産後6カ月とおっしゃったと思うのですが、開成町は3カ月で運用しておりますので、ほか、今、例に挙げられたところと同じような運用の仕方で行っております。

それから、家事支援ということでございますが、まず、ファミリーサポートセンターの目的でございます。こちらが国の基準にのっとって、ファミリーサポートセンター事業ということで行っておるわけですが、定義で申し上げますと、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童が預かりの援助を受けたいものと当該援助行いたいものとの相互援助活動に関する連絡調整を行うということでございます。こちらが大原則になっておりまして、したがって、お子さんを預かっていただくといったようなことが大前提としては定義となっておりますので、今、議員おっしゃるような家事支援という形になると、ちょっとファミリーサポートセンターという枠組みではなくなるのかなと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

後段の部分について、補足させていただきます。恐らく議員のおっしゃられている産前産後の家事支援というのは、いわゆる産後ドゥーラという呼ばれ方をしているものではないかと思うのですけれども、産後ドゥーラというのがありまして、お母さんのお宅に伺って、日常生活のお手伝いから、あるいは生まれた後の赤ちゃんのお世話をできる環境の手伝い、あるいは家事、育児、上のお子さんの相手とか、あるいは場合によっては、病院や各行政機関の必要な専門家をつなぐというようながあると承知しております。

ただ、この産後ドゥーラというものの自体が、まだ日本では一般的ではございませんで、これはちょっとインターネットの話ではございますけれども、ドゥーラ協会というものが法人としてできているということでございますが、この協会に登録されているのが、まだ、神奈川県では16名しかいらっしゃらないということです。近くでは、小田原市で1名、厚木市で1名、相模原市で1名、あと横浜で複数名とかということになっているようでございますけれども、まだまだここまでは達していないのかなという状況にありますので、情報は入れていきたいなと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

最初に、私の認識不足でファミリーサポートセンター、私も3カ月かな、6カ月からかなと自分で疑心暗鬼になっておりましたら、一昨日、開成町子育てガイドブックができたということでいただいた、この中には6カ月と書いてございましたので、私は3カ月とっていたことが間違いだったということで、14ページでございます。そして、今回は最新版のガイドブックにのっとりた形で、3カ月からということで、預かりの日時をお示しさせていただいたわけでございます。もしあれでしたら、できたばかりのガイドブックでございますので、ご訂正のご連絡をいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員、ちょっとお待ちください。

子ども・子育て支援室長、いかがですか。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

申しわけございません。議員おっしゃるとおり、今お示しいただいたガイドブックのほうに誤りだということで、申しわけございません。訂正をさせていただきます。3カ月ということで運営をしております。なお、年齢については、あくまで原則ということで行っておりますので、ぴったり3カ月ではないといけないかということではなく、状況に応じて、ご相談でということで対応しておりますので、ご承知おきください。

○議長（茅沼隆文）

はい、前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

ありがとうございます。先ほど課長のほうから、産後ドゥーラのお話をいただいたところでございますが、確かに状況が厳しくて、私の友人も、中野区でドゥーラをしております、まだまだこれからということで、私は今回は温存した形で、まずはファミサポでという思いでお話をさせていただいたわけでございますが、その先をいったお話をいただいて、大変にうれしい限りでございます。ファミサポも含めて、産後ドゥーラも含めて、町の検討課題としていただくということでよろしかったでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

研究してまいりたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

ありがとうございます。

それでは、3番目の項目でございます。子育て家庭に介護が必要な人がいるなどの情報を持ち合う支援会議を設置すべきと考えるがという項目についての質問をさせていただきます。

先ほどお話しさせていただいたように、親の介護をしながら、忙しい子育てをしているという母親が大変多いという現実がございます。実は横浜国大の相馬直子先生らの研究チームが、2012年から2014年にわたってその状況を研究し、調べた結果によりますと、6歳未満児の子を持つ母親の約1割が、子育てをしながら、親の介護をしているというダブルケアという状況に陥っているということがございます。本当に晩産化、晩婚化による大変な中で子育てをしている状況にあるわけでございます。

その中で若干戻りますが、先ほど母子保健推進員さんの訪問が3カ月、7か月、1歳半というところでございますが、その中で0カ月、また、産前の母子さんの家庭訪問とかというようなことが、以前行われたというお話を聞いているところでございますが、今、この時期に立って、それを復活させるというようなご予定はおありでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えします。町の母子保健推進員ということで、地域の中で子育て支援をするグループというところで、町では、平成6年に組織をしまして、8年から、かなり前ですけれども、声掛け訪問という形でずっと続いている事業でございます。その後、国のほうで赤ちゃん訪問ということで位置付けられて、今現在、きている段階でございます。

当初、発足したときには、産前の声掛けというところはやはり必要性があると判断をしまして、10年ぐらい、妊娠中の8カ月を基本にして、声掛け訪問をしていた時期もございます。ただ、先ほど里帰りということも少しお話しさせていただきましたけれども、かなり産前ですと、仕事をしていて、妊娠8カ月ぐらいになってしまうと、自分の実家に戻っていく方が多くて、なかなかコンタクトがとれないという状況も踏まえて、母子保健推進員さんの中でも、なかなか大変だというお声を聞きながら検討した結果、現在は出産後、3カ月からスタートしているという状況がございます。

国のほうも、これだけ産前から切れ目ない支援をとというような流れになってきておりますので、その辺も実際、母子保健推進員さんと活動する中で声を聞きながら、検討できればと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

よろしく願いをいたします。本当に直接的に指導的なアドバイスをしてくださる保健師さん、また母子保健推進委員さんのように、気軽にかたわらで一緒にお話を聞いて、指導的なことはせずに、しっかりと町につなげていかれるという、すばらしい活動をなさっているということは、私も肌身に感じているところでございます。

それでは、相対的な観点から質問をさせていただきます。壇上での通告の中でお話

ししたとおり、日本版ネウボラ、いわゆる子育て世代包括支援センターということで、平成27年9月、厚労省の雇用均等児童家庭局のほうからしっかりとしたものが出されて、利用者支援事業をこのようにやっていくべきだというようなものが打ち出されている状況にあるところでございます。

その中で妊娠期から子育て期の各ステージで必要となる支援の例があるんだというふうなお話がありました。妊娠期という1ステージ、出産前後という2ステージ、そして、最後子育て期ということで、3ステージを関係機関がどうコーディネートして、切れ目ない支援をしていくのかが大事だということを示されているところでございます。

妊娠期ということで、では、4項目の具体的支援があらわされ、出産直後の中では、5項目、そして、子育て期でも5項目の具体的な支援の例をあらわされているところでございますが、この子育て期の最後の支援の具体例の中に、疾病や障害のある子どもへの支援という項目がありました。その件で1点お伺いをさせていただきたいと思っております。

私、昨年度、この件でひまわり訓練会のことでお尋ねをしたところでございます。今年の2月、ひまわり訓練会の中で、さまざまな連絡、協議が出されて、保護者の方には、平成28年度末でひまわり訓練会が閉じてしまうという話を聞きまして、がく然としたところでございます。ひまわり訓練会は、大変古い歴史を持ってございまして、先ほど教育長は、のびのびさん、すくすくさんが15年ということで、その倍以上の業績、結果を持ったひまわり訓練会でございます。その件について、現在、どのような状況にあるのか、町からお話を伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

議員の質問にお答えします。足柄上郡の地域訓練会ということで、ひまわり訓練会等という名前で使わせていただいておりますけれども、ひまわり訓練会、神奈川県補助を受けながら上郡5町が共同で大井町を会場にして実施をしてきている事業でございます。

近年、いろいろなさまざまな福祉制度が改変しまして、現在続いているひまわり訓練会のあり方も、この国の制度改革の中で再度検討しようということで、26年度に5町共同で協議会を発足してその中で検討をしてきました。その結果、同じひまわり訓練会という形では、一応28年度末をもって終了していく方向というようなことになっておりまして、その後の方向性については、一つは、児童発達支援ということで、現在、法的に位置付けられているもののサービスに移行するというのを一つ考えているところはございます。

ただ、開成町として、現在利用している保護者の方を対象に説明会とか、意見聴取を行って、去る2月にも、5町共同で説明会等を行ってございますけれども、その保護者の方からもかなり、すぐに児童発達支援につながるのということで、別な場所

を何とかしてもらえないかというような要望を強くいただいております。それを受けて、あと1年ございますので、関係するのは福祉課、あと保険健康課、あと子育て支援も関係してございますので、町として、関係部局と連携をとって、どういう方向性にしていくかというところを、再度検討して、結論を出していきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

ひまわり訓練会は、療育手帳をまだ受け取らずにという方も多く、また、実際は障がいを持ったお子さんだったり、もしかしたら障がいかなどというようなお子さんが、のびのびさんやすくすくさんから紹介されて、そこに来てというようなことで、本当に微妙な、グレーゾーンのお子さんたちを手厚く、本当にそこでワンクッション置いて、幼稚園、保育園、また学校へと送り出す、すばらしい施設であって、それから、町長がよく口にされている5町でということ、5町共同で30年以上も、32年にわたって培ってきた、この地域訓練会を、どう開成町は展開するのかということは、大変に重要な課題だと考えるところでございます。

そこでまた町長にお願いがあるのですけれども、よく町長は、広報紙などに、給食を食べに開成小に行っていましたと。開成南小に行っていましたとか、いろいろなところに現場に足を運んでみてくるという、うちの町長は本当にそういう形で、すぐに行動をしてくださるということで思っております。あと1年というところで、日付が決まってしまった、足柄上郡心身障害児等地域訓練会ひまわりにも、ぜひ町長ほか、関係の方々に、まずは現場を知っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

この訓練会は、割と上郡共同でやっている事業でありますので、この辺もまた首長会議の中で、その辺も改めて私ども確認をさせていただきますし、また、言われるように、現場をまだ見ていませんので、それはきちんと見させていただきたいと思いません。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

ありがとうございます。早速現場を見ていただいて、開成町はこうするんだと町長自らイメージをわいていただいて、関係部局と詰めを図っていただきたいと。もう1年切ってしまうというようなところでございます。

今回の一般質問をさせていただくのにあたって、社会関係資本というフレーズについて、アメリカの政治学者の方が語られた書物とかを見ていく中で、実は厚労省が、地域保健の指針の中に、その社会関係資本ということをやったところがございませ

た。その社会関係資本、ソーシャルキャピタルというものだそうですけれども、その要素というのは、信頼というものと、お互い様というご習性、そして、3点目にはネットワークと、この3要素が本当に大事なのだということをお話しされていました。

まず、核となるのは、やはり母親と子どもの愛着形成を支えて、継続的にそれを包括的に支援する母子保健福祉の体制を整えるところから始めていかなければいけないと私は今強く考えているところでございます。地域の力をたくさん借りして、子育てしやすい町であれば、どなたが住んでも住みやすい町になるということが、誰もが認識しているところだと思います。

町長の28年度、まず子育て、地域力、そして、教育というフレーズが、よく耳に飛び込んでくるところでございます。子育て支援にさらに力を入れていただきたいと思いますが、最後に町長の思いがございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

開成町の将来にとって、一番大事なものは、子育て、本当に一つの大事な政策だと私も思っています。そういった中で、今日、前田議員からいろいろな、ほかの町、国まで巻き込んだいろいろな提案をいただきましたけれども、実質中身、聞いていただいてわかると思うのですけれども、実質、開成町は実態的にはやっている。ただ、名称が違ったり、少し一部、そういう部分で、全部が同じというわけにはいきませんが、そのような形で、開成町が先進的に、今までも子育て支援に対して、きめ細かく充実にやっているということは、改めて、私もやりとりの中で認識をいたしましたので、そういうことはきちんと開成町の町民の皆さんにも、外にも発信をしていきたい。さらに充実をさせていく中で、開成町に移り住んで、子育てをしやすいだけではなくて、子どもを産んでもらう、数を増やしていかなければいけない。こういうものもありますので、産んで、育てやすい、2人目、3人目も、開成町で産んでみよう、産んでも大丈夫だという町にしていくというのは、すごくこれからの開成町の将来にとって大事だと思いますので、子育て支援に対しては、さらなるいろいろな皆様方のご意見を聞きながら充実をさせていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

前向きなご答弁とあと楽しみになるような具体的な動きが今回の一般質問において、何か示唆をしていただいたような思いでございます。しっかり子育て支援についても、私自身学んで、ともどもに住みやすい開成町ということでやっていければなと思うところでございます。前向きなご答弁ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

これで前田議員の一般質問を終了し、ここで暫時休憩といたします。再開を15時

25分といたします。

午後3時07分